

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	フレイルチェック利用者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の健康状態を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 基本チェックリスト（25項目）、7. 介護保険サービスの利用の有無、8. 握力測定結果、9. その他フレイル予防の指導等に係る事項	
記録範囲	フレイル健康チェックを受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの提出及びフレイル健康チェック実施機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市地域包括支援センター運営事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者及び関係者（高齢者虐待における養護者を含む）の支援に必要であるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 生年月日、4. 高齢者の支援経過、5. 病歴、6. その他支援に必要な事項	
記録範囲	岡山市地域包括支援センター運営事業関係者	
記録情報の収集方法	介護保険課からデータを受領、及び本人、本人の支援者、他課、その他関係者からの聞き取り等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市高齢者実態把握調査・分析業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	回収したアンケートの分析及び地域包括支援センターが行う高齢者支援への活用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 居区分、5. 性別、6. 血液型、7. 電話番号、8. 家族構成情報、9. 介護認定の有無及び介護度、10. 主な病気、11. 障害の有無及び等級	
記録範囲	アンケートの回答者	
記録情報の収集方法	郵送	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	分析業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に対するパブリックコメントファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	意見の内容を確認するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 連絡先	
記録範囲	パブリックコメントを行った者	
記録情報の収集方法	持参、郵送、電子メール、ホームページ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市生活支援体制整備事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	住民による支え合い活動への支援、協議体の運営等	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号	
記録範囲	岡山市生活支援体制整備事業関係者	
記録情報の収集方法	主に本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市介護予防センター事業利用者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防体操の普及、地域活動組織の育成支援等に必要なため	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 高齢者等への支援・活動に必要な事項	
記録範囲	介護予防センター事業の利用者	
記録情報の収集方法	主に本人、本人の支援者から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者見守り訪問事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者見守り訪問事業（個別訪問）に必要な情報を民生委員に提供するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. カナ氏名、3. 性別、4. 生年月日、5. 年齢、6. 住所、7. 小学校区、8. 地区	
記録範囲	岡山市内に住民記録のある65歳以上の高齢者	
記録情報の収集方法	区政推進課のデータ（住民記録台帳）を受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成年後見制度利用支援事業（在宅）・成年後見等開始の審判の請求管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者及び関係者（高齢者虐待における養護者を含む）の支援に必要であるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 生年月日、4. 電話番号等	
記録範囲	成年後見制度申請者	
記録情報の収集方法	主に本人、本人の支援者（医療機関、介護保険事業機関 他）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	家庭裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生涯活躍就労支援事業利用者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等の就労支援に必要なため	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. メールアドレス、7. 相談内容	
記録範囲	生涯かつやく支援センター利用者	
記録情報の収集方法	本人からセンター窓口にて相談受付・申込票を提出した者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行方不明高齢者さがしてメールファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、各地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	さがしてメールの配信のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 介護認定、7. ケアマネ情報、8. 医療機関情報、9. 身体的特徴、10. 緊急連絡先、11. 本人顔写真、12. 協力者メールアドレス、13. 協力者年代、14. 協力事業者名、15. 協力者居住地、16. 協力者性別	
記録範囲	岡山市に在住する行方不明高齢者さがしてメール登録申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書、空メール送信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	さがしてメール配信委託業者、さがしてメール協力者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	シルバーカード交付管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	シルバーカード交付対象者、再交付申請者を管理するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 連絡先	
記録範囲	シルバーカード交付対象者、再交付申請者	
記録情報の収集方法	関係機関、申請者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	シルバーハウジング収納金管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	シルバーハウジング入居者の収納状況を管理するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 月額負担額、4. 領収年月日	
記録範囲	西市及び芳田シルバーハウジング入居者のうち生活援助員派遣に要する費用を負担する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	シルバーハウジング入居者名簿管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	シルバーハウジングの入居者を管理するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 緊急通報機器ID番号、4. 室番号、5. 宛名番号、6. 所得税年税額、7. 所得階層区分、8. 入居日	
記録範囲	西市及び芳田シルバーハウジング入居者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一人暮らし高齢者等給食サービス促進事業利用申請管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課、社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市ふれあい給食サービス促進事業利用申請管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 申請者の氏名、2. 利用者との続柄、3. 申請者の住所、4. 申請者の電話番号、5. 利用者の氏名、6. 利用者の生年月日、7. 利用者の住所・学区、8. 開始（変更）希望年月日、9. 希望回数・曜日、10. 世帯状況、11. 申請（変更）理由、12. 緊急連絡先の氏名、13. 緊急連絡先の続柄、14. 緊急連絡先の住所、15. 緊急連絡先の電話番号、16. 家族状況、17. 生活環境、18. 申請理由、19. 健康状態（病歴含む）、20. 食事の現況、21. 身体状況、22. 日常生活動作の状況、23. 保険・福祉制度の利用、24. 関係者意見欄、25. 担当民生委員の氏名、26. 担当民生委員の住所、27. 担当民生委員の電話番号、28. 利用料払込人、29. 総合評価、30. 自宅の周辺地図、31. 担当民生委員宅の周辺地図、32. 同一住所地居住者の氏名、33. 同一住所地居住者の性別、34. 同一住所地居住者の住所・方書、35. 同一住所地居住者の宛名番号、36. 同一住所地居住者の世帯番号、37. 同一住所地居住者の続柄、38. 同一住所地居住者の生年月日、39. 同一住所地居住者の住民種別・住民状態	
記録範囲	一人暮らし高齢者等給食サービス促進事業利用申請者、申請者の親族ほか緊急連絡先に指定されている者、同一住所地居住者、担当民生委員	
記録情報の収集方法	本人からの届け出、関係機関からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市ふれあい給食サービス促進事業利用申請管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課、社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市ふれあい給食サービス促進事業利用申請管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 地区責任者氏名、2. 地区責任者住所、3. 地区責任者連絡先、4. 銀行口座名、5. 口座番号、6. 学区、7. 実施場所、8. 実施主体	
記録範囲	岡山市ふれあい給食サービス促進事業利用申請者、地区責任者	
記録情報の収集方法	本人及び地区団体からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家族介護者慰労金ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、北区中央福祉事務所、北区北福祉事務所、中区福祉事務所、東区福祉事務所、南区西福祉事務所、南区南福祉事務所、御津支所総務民生課、灘崎支所総務民生課、建部支所総務民生課、瀬戸支所総務民生課	
個人情報ファイルの利用目的	家族介護者慰労金の受給資格の確認と給付のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 市民税課税状況、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 金融機関名、8. 店舗名、9. 口座名義人、10. 預金種別、11. 口座番号、12. 要介護状況、13. 介護保険サービスの利用状況、14. 入院、施設入居の状況	
記録範囲	岡山市に在住する家族介護者慰労金受給申請者	
記録情報の収集方法	受給者からの申請書、各福祉事務所の照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通報システムファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、北区中央福祉事務所、北区北福祉事務所、中区福祉事務所、東区福祉事務所、南区西福祉事務所、南区南福祉事務所、御津支所総務民生課、灘崎支所総務民生課、建部支所総務民生課、瀬戸支所総務民生課、消防局	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システムの受給資格の確認と貸与・給付のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 緊急連絡先、7. 病気、8. 医療機関、9. 障害者手帳情報、10. 協力員情報、11. 自宅の位置情報、12. 前年中の所得税額、12. 担当民生委員氏名	
記録範囲	岡山市に在住する緊急通報システム設置申請者、担当民生委員、協力員、緊急連絡先	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書、各福祉事務所の照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消防局、緊急通報システム設置委託業者、緊急通報システム電池交換委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老会ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課、(2) 北区役所御津支所総務民生課、(3) 東区役所瀬戸支所総務民生課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老会補助金の交付	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 金融機関、6. 口座番号、7. 口座名義	
記録範囲	岡山市に居住する敬老会該当者	
記録情報の収集方法	敬老会主催者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 北区役所 御津支所 総務民生課 (所在地) 〒709-2198 岡山市北区御津金川1020番地 (名 称) 東区役所 瀬戸支所 総務民生課 (所在地) 〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	-
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	見守りネットワーク事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	事業に協力してくれる企業の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 担当者氏名、2. 代表者氏名、3. 企業連絡先、4メールアドレス、5. 登録年月日、6. 見守り活動を行った高齢者氏名、7. 見守り活動を行った高齢者生年月日、8. 見守り活動を行った高齢者住所、9. 見守り活動を行った高齢者連絡先	
記録範囲	見守りネットワーク登録企業・担当者	
記録情報の収集方法	担当者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふれあい公社地域包括支援課、各地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行方不明・身元不明高齢者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、各福祉事務所、地域包括支援課、生活保護・自立支援課、保健所健康づくり課、各包括支援センター、介護予防センター	
個人情報ファイルの利用目的	行方不明・身元不明高齢者の搜索のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 介護認定、認知症情報 9. 身体的特徴、10. 緊急連絡先、11. 本人顔写真	
記録範囲	全国から情報提供のあった行方不明・身元不明高齢者	
記録情報の収集方法	岡山県からの搜索メールの共有	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各福祉事務所、地域包括支援課、生活保護・自立支援課、保健所健康づくり課、各包括支援センター、介護予防センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業対象者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業の申請内容を管理するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 連絡先、6. 課税状況、7. 申請事由	
記録範囲	高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業申請者	
記録情報の収集方法	関係機関、申請者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者住宅整備貸付金事業 債権管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者住宅整備貸付金の債権管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 連絡先、5. 貸付金額、6. 保証人、7. 相続人、8. 貸付決定年月日、9. 貸付金交付年月日、10. 償還期間、11. 償還完了年月日、12. 貸付金償還内訳	
記録範囲	高齢者住宅整備貸付金事業の債務者、保証人および相続人	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者等配食サービス事業利用申請管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課、公益財団法人 岡山市ふれあい公社	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市高齢者等配食サービス事業利用申請管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所・学区、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 世帯の状況、6. 開始希望年月日、7. 希望回数・曜日、8. 利用希望事業者名、9. 調査に係る同意欄、10. 申請受付者、11. 緊急連絡先の氏名、12. 緊急連絡先の続柄、13. 緊急連絡先の住所、14. 緊急連絡先の電話番号、15. 家族状況、16. 生活環境、17. 申請理由、18. 健康状態（病歴含む）、19. 食事の現況、20. 身体の状態、21. 日常生活動作の状況、22. 保健・福祉制度の利用、23. 関係者意見欄、24. 担当民生委員の氏名、25. 担当民生委員の住所、26. 担当民生委員の電話番号、27. 総合評価、28. 自宅の周辺地図、29. 担当民生委員宅の周辺地図、30. 同一住所地居住者の氏名、31. 同一住所地居住者の性別、32. 同一住所地居住者の住所・方書、33. 同一住所地居住者の宛名番号、34. 同一住所地居住者の世帯番号、35. 同一住所地居住者の続柄、36. 同一住所地居住者の生年月日、37. 同一住所地居住者の住民種別・住民状態	
記録範囲	岡山市高齢者等配食サービス事業利用申請者、申請者の親族ほか緊急連絡先に指定されている者、同一住所地居住者、担当民生委員	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	公益財団法人 岡山市ふれあい公社、高齢者等配食サービス事業委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者日常生活用具給付管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課、各福祉事務所、各支所総務民生課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者日常生活用具給付券事業の申請内容を管理するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 給付種目、6. 課税状況、7. 本人負担額、8. 連絡先	
記録範囲	高齢者日常生活用具給付申請者	
記録情報の収集方法	関係機関、申請者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日常生活用具納入業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者入浴促進事業給付申請管理ファイル
行政機関等の名称	岡山市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 各福祉事務所および各支所総務民生課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者入浴促進事業の給付申請管理のために利用する。
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 非課税世帯確認欄、6. 本人確認書類、7. 入浴券交付日
記録範囲	入浴券の給付申請者
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 北区中央福祉事務所 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号(岡山市保健福祉会館内)
	(名 称) 保健福祉局 北区北福祉事務所 (所在地) 〒700-0071 岡山市北区谷万成二丁目6番33号(北ふれあいセンター内)
	(名 称) 保健福祉局 中区福祉事務所 (所在地) 〒703-8566 岡山市中区赤坂本町11番47号
	(名 称) 保健福祉局 東区福祉事務所 (所在地) 〒704-8116 岡山市東区西大寺中二丁目16番33号(西大寺ふれあいセンター内)
	(名 称) 保健福祉局 南区西福祉事務所 (所在地) 〒701-0205 岡山市南区妹尾880番地1(西ふれあいセンター内)
	(名 称) 保健福祉局 南区南福祉事務所 (所在地) 〒702-8021 岡山市南区福田690番地1(南ふれあいセンター内)
	(名 称) 北区役所 御津支所 総務民生課 (所在地) 〒709-2198 岡山市北区御津金川1020
	(名 称) 北区役所 建部支所 総務民生課 (所在地) 〒709-3198 岡山市北区建部町福渡489
	(名 称) 東区役所 瀬戸支所 総務民生課 (所在地) 〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45
	(名 称) 南区役所 灘崎支所 総務民生課 (所在地) 〒709-1215 岡山市南区片岡207
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	寝たきり高齢者理容サービス助成事業利用券交付申請管理ファイル
行政機関等の名称	岡山市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 各福祉事務所および各支所総務民生課
個人情報ファイルの利用目的	寝たきり高齢者理容サービス助成事業利用券の交付申請管理のために利用する。
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 介護者慰労金の受給、6. 病院または施設への入所状況、7. 寝たきり状態になった時期、8. 要介護度、9. 寝たきり高齢者の状況、10. 民生委員証明欄、11. 介護者の住所、12. 介護者の氏名、13. 介護者の電話番号、14. 介護者の続柄、15. 対象者住居周辺図
記録範囲	寝たきり高齢者理容サービス助成事業利用券の給付申請者およびその介護者、担当民生委員
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岡山県理容生活衛生同業組合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 北区中央福祉事務所 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号(岡山市保健福祉会館内)
	(名 称) 保健福祉局 北区北福祉事務所 (所在地) 〒700-0071 岡山市北区谷万成二丁目6番33号(北ふれあいセンター内)
	(名 称) 保健福祉局 中区福祉事務所 (所在地) 〒703-8566 岡山市中区赤坂本町11番47号
	(名 称) 保健福祉局 東区福祉事務所 (所在地) 〒704-8116 岡山市東区西大寺中二丁目16番33号(西大寺ふれあいセンター内)
	(名 称) 保健福祉局 南区西福祉事務所 (所在地) 〒701-0205 岡山市南区妹尾880番地1(西ふれあいセンター内)
	(名 称) 保健福祉局 南区南福祉事務所 (所在地) 〒702-8021 岡山市南区福田690番地1(南ふれあいセンター内)
	(名 称) 北区役所 御津支所 総務民生課 (所在地) 〒709-2198 岡山市北区御津金川1020
	(名 称) 北区役所 建部支所 総務民生課 (所在地) 〒709-3198 岡山市北区建部町福渡489
	(名 称) 東区役所 瀬戸支所 総務民生課 (所在地) 〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45
	(名 称) 南区役所 灘崎支所 総務民生課 (所在地) 〒709-1215 岡山市南区片岡207

	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身元不明高齢者一時保護事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、一時保護事業委託施設、警察	
個人情報ファイルの利用目的	身元不明高齢者の保護、身元判明のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 居住地。6. 電話番号、7. 介護保険サービスの有無、8. 家族及び親族氏名、9. 家族及び親族居住地、10. 家族及び親族電話番号、11. 介護度	
記録範囲	警察の保護した身元不明高齢者	
記録情報の収集方法	福祉総合システムによる検索、警察の捜査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	一時保護事業委託施設、警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成年後見市長申立受付管理簿・進捗状況管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	成年後見市長申立の受付管理及び進捗状況管理に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 受付日、2. 氏名、3. 生年月日、4. 受付日時点年齢、5. 申立相談者（所属・職氏名）、	
記録範囲	岡山市成年後見制取扱要綱に基づき市長申立の相談のあった者	
記録情報の収集方法	主に本人、本人の支援機関（医療機関、介護保険事業機関 他）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活支援ハウス入居者・待機者・退居者名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活支援ハウスの受付管理及び入居状況の管理に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 申込日、2. 氏名、3. 性別 4. 生年月日、5. 年齢 6. 住所、7. 入所日 8. 要介護度 9. 連絡先、10. 身体状況、11. 退所日、12. 保証人 13. 保証人住所、14. 保証人続柄、15保証人連絡先	
記録範囲	生活支援ハウス入居申込申請者	
記録情報の収集方法	関係機関、申請者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活支援短期入所事業申請者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課、各福祉事務所、各支所総務民生課	
個人情報ファイルの利用目的	生活支援短期入所事業の申請内容を管理するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 生活保護受給状況、6. 本人負担額、7. 連絡先、8. 親族等情報、9. 生活状況、10. 既往歴、11. 入所施設、12. 入所期間、13. 緊急連絡先、13. 医療機関	
記録範囲	生活支援短期入所事業申請者	
記録情報の収集方法	関係機関、申請者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山市生活支援短期入所事業受託者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活支援訪問ファイル簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	ホームヘルプサービス徴収金債権の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 利用者氏名、2. 納入義務者氏名、3. 納入義務者住所、4. 階層、5. 利用単価、6. 利用日、7. 利用時間、8. 利用料金、9. 訪問員氏名、10. 債務額、11. 納期限、12. 納入通知日、13. 収入日、14. 生活保護受給状況、15. 法定相続人氏名（続柄含む）、16. 法定相続人住所、17. 法定相続人生年月日、18. 法定相続人の現況	
記録範囲	生活支援訪問事業の利用者および法定相続人	
記録情報の収集方法	本人からの申請、地方自治法による戸籍調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）- （所在地）-	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症キャラバン・メイト養成研修ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課、キャラバン・メイト協議会	
個人情報ファイルの利用目的	キャラバン・メイト養成研修受講者名簿の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. FAX番号、6. メールアドレス、7. 口座情報、8. 取得資格、9. 勤務先	
記録範囲	キャラバン・メイト養成研修受講者・講師	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	キャラバン・メイト連絡協議会、ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症サポーター活動促進事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ステップアップ講座修了者の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. メールアドレス	
記録範囲	ステップアップ講座受講者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症サポーター養成講座ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症サポーター養成講座の開催や、その後の講座開催	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 世代、3. 性別、4. 住所、5. 福祉区、6. 電話番号、8. メールアドレス、9. 企業・団体名	
記録範囲	認知症サポーター養成講座受講者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係課等からの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症サポートリーダーファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症サポートリーダー修了者の名簿管理及び活動報告	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 住所、5. 郵便番号、6. 電話番号、7. FAX番号、8. 携帯電話番号、9. メールアドレス、10. 勤務先、11. 取得資格、12. 活動中の写真	
記録範囲	認知症サポートリーダー修了者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係課等からの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症サポート企業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症サポート企業として登録のある企業の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 担当者氏名、2. 担当者住所、3. 担当者電話番号、4. 担当者メールアドレス、5. 企業名、6. 企業代表者氏名、7. 企業ホームページURL	
記録範囲	認知症サポート企業申込担当者	
記録情報の収集方法	担当者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症ピアサポート活動支援ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談者の支援経過記録	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 診断情報、5. 相談内容	
記録範囲	ピアサポート活動を利用した認知症の人および家族	
記録情報の収集方法	本人からの届出、医療機関等の関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症初期集中支援ファイル簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	初期集中支援方針の検討および経過管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 相談受付日、2. 受付番号、3. 相談方法、4. 受付者、5. 相談者、6. 該当者把握経路、7. 担当地域包括支援センター、8. 地区担当者、9. 相談歴の有無、10. 支援の有無、11. 対象氏名、12. 対象者性別、13. 対象者生年月日、14. 対象者住所、15. 対象者連絡先、16. 訪問支援対象者該当項目、17. 相談者氏名、18. 相談者連絡先、19. 相談内容、20. 認知症初期集中支援チームに期待する内容、21. 支援の緊急性、22. DASC結果、23. 保険者番号、24. 被保険者番号、25. 住所地特例の有無、26. 世帯状況、27. 本人の現況、28. 日常生活自立度、29. 認定・総合事業情報、30. 障害等認定、31. 本人の住居環境、32. 経済状況、33. 家族構成図、34. 家族関係等の状況、35. 緊急連絡先氏名（続柄含む）、36. 緊急連絡先住所、37. 緊急連絡先電話番号、38. 対象者の経歴、39. 対象者の生活状況、40. 対象者の現病歴、41. 対象者の既往歴、42. 対象者の受診医療機関、43. 対象者の診断医、44. 対象者の現病歴・既往歴の経過、45. 対象者の現病歴・既往歴の治療内容、46. 現在利用しているサービスの内容、47. 同意状況、48. 認知症の確定診断の有無、49. 認知症の重症度、50. 心理検査の有無、51. 心理検査結果、52. 医師の所見、53. 認知機能障害の状況、54. BPSD（行動・心理症状）の状況、55. 身体状況、56. 生活機能の状況、57. 社会的困難状況、58. 個別支援計画書、59. 相談者の主訴、60. 健康状況、61. 服薬情報、62. 支援方針、63. モニタリング引継ぎ先、64. モニタリング内容	
記録範囲	初期集中支援を検討した市民および相談者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、医療機関等の関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	

	☒有 ☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症地域支援推進員業務ファイル簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、ふれあい公社地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	支援記録	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 相談日、2. 相談方法、3. 相談者の地区、4. 相談対象者氏名、5. 相談者氏名、6. 相談内容、7. 対応方法、8. 支援内容、9. D A S C実施者、10. 相談時間	
記録範囲	認知症地域支援推進員に相談した市民等	
記録情報の収集方法	本人申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	百歳以上者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第5条第3項による老人の日記念行事のための資料作成に使用するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 入所施設、6. 異動年月日	
記録範囲	当該年度に百歳以上になる者	
記録情報の収集方法	関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	百歳以上者施設入所状況管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	年度中に百歳を迎える方に記念品を贈呈する送付先を管理するため。 市長訪問の対象者を把握するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 入所施設	
記録範囲	翌年度に百歳以上になる者で施設入所中の者	
記録情報の収集方法	関係機関、親族等からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	百歳者訪問調査管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	年度中に百歳を迎える方の氏名の確認と、記念品を贈呈する訪問先または送付先を管理するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 入所施設、6. 記念品送付先、7. 連絡先、8. 本籍	
記録範囲	当該年度に百歳になる者	
記録情報の収集方法	関係機関、親族等からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岡山県保健福祉部長寿社会課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉給付金ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、北区中央福祉事務所、北区北福祉事務所、中区福祉事務所、東区福祉事務所、南区西福祉事務所、南区南福祉事務所、御津支所総務民生課、灘崎支所総務民生課、建部支所総務民生課、瀬戸支所総務民生課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉給付金受給資格の確認と給付のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 通称名、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 金融機関名、8. 店舗名、9. 口座名義人、10. 預金種別、11. 口座番号、12. 生活保護の受給情報、13. 養護老人ホームへの入所情報	
記録範囲	岡山市に在住する福祉給付金受給対象者	
記録情報の収集方法	受給者からの現状届、各福祉事務所の照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム【高齢者福祉】	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉事業、養護老人ホーム措置等	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 受付日、2. 氏名、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6措置先	
記録範囲	老人保護措置中の高齢者の負担金送付先等	
記録情報の収集方法	福祉事務所への相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉電話債権管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課、各福祉事務所、NTTファイナンス	
個人情報ファイルの利用目的	福祉電話利用者の利用及び債権管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 連絡先、5. 貸付金額、6. 発生日、7. 相続人、8. 納期限、9. 遺留金品の有無、10. 相続関係図、11. 緊急連絡先番号、12. 生活保護受給の有無、13. 担当民生委員氏名、14. 銀行口座名、15. 口座番号	
記録範囲	福祉電話事業の利用者及び債務者、相続人	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	老人クラブファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、老人クラブ連合会	
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブへの補助金支給の要件確認のため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 年齢、4. 生年月日	
記録範囲	岡山市に在住する補助金申請を行う老人クラブ会員	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岡山市老人クラブ連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	難聴高齢者補聴器購入費助成金交付申請管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課、北区中央福祉事務所、北区北福祉事務所、中区福祉事務所、東区福祉事務所、南区西福祉事務所、南区南福祉事務所、御津支所総務民生課、灘崎支所総務民生課、建部支所総務民生課、瀬戸支所総務民生課	
個人情報ファイルの利用目的	難聴高齢者補聴器購入費助成金交付申請の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1申請者氏名、2申請者住所、3連絡先、4生年月日、5年齢、6提出者氏名、7提出者住所、8身体障害者手帳交付状況、9課税状況、10過去の助成金交付状況、11聴力レベル、12補聴器の必要性、13補聴器を装用する耳、14補聴器の種類、15医師要件、16医療機関名、17決定業者、18補聴器の種類、19補聴器購入費の額、20自己負担額、21助成額	
記録範囲	難聴高齢者補聴器購入費助成金交付申請者および申請書提出者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	指定医療機関、認定補聴器専門店	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症伴走型支援事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談者の支援経過記録	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 診断情報、5. 相談内容	
記録範囲	伴走型支援拠点に相談した認知症の人および家族、関係機関	
記録情報の収集方法	本人からの届出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山ふれあい公社地域包括支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 高齢者福祉課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システムファイル	
行政機関等の名称	岡山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険に関する各種業務	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 年齢 4. 生年月日 5. 住所 6. 電話番号 7. 本籍 8. 世帯情報 9. 介護保険被保険者番号 10. 要介護認定 11. 課税状況 12. 年金収入額（課税・非課税） 13. 介護保険料賦課/納付状況 14. 負担限度額情報 15. 資料送付先情報 16. 介護資格情報 17. 負担割合 18. 受給情報 19. 介護保険給付関連情報 20. 認定調査先/申請時の医療機関 21. 認定調査・認定審査情報	
記録範囲	岡山市を保険者とする介護保険制度の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請書及び関係機関からの情報提供、認定調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県国民健康保険団体連合会、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局高齢福祉部 介護保険課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局総務部行政事務課情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険法に基づくサービスの提供中に発生した事故報告ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	事故報告書の受付管理（市外事業者のみ）	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 事業所情報 6. 身体状況、7. 事故の概要、8. 事故発生時の対応、9. 事故発生時の状況、10. 事故の原因分析、11. 再発防止策、12. 特記事項	
記録範囲	事故報告書の対象者	
記録情報の収集方法	事業者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 介護保険課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度者に対する福祉用具例外給付に係る確認届出ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	軽度者に対する福祉用具の例外給付	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 被保険者番号、3. 届出受付日、4. 届出区分、5. 支援事業所、 6. 申請時介護度、7. 申請時介護度の有効期間、8. 貸与品目、9. 貸与事業所、10. 状態像	
記録範囲	福祉用具例外給付確認届の対象者	
記録情報の収集方法	居宅介護（介護予防）支援事業所からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 介護保険課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険第三者行為求償事務管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険第三者行為求償のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 被保険者番号 2. 被害者氏名 3. 生年月日 4. 事故発生日 5. 事故時の年齢 6. 事故把握日 7. 発見の契機 8. 給付発生等の確認月 9. 状況等 10. 届出依頼日 11. 届出受付日 12. 届出に要した日数 13. 事務委任日 14. 主な介護サービス種別 15. 介護サービス給付額 16. 過失+既往 17. 求償額 18. 損害賠償金通知日 19. 損害賠償事務完了通知日 20. 入金年月日 21. 処理完了年度 22. 事務委任解除通知日 23. 事務解除理由	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請及び関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局高齢福祉部介護保険課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問介護の利用が規定回数を超えるケアプランの届出一覧ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問介護の利用が規定回数を超えるケアプランの届出の受付管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 年齢、4. 性別、5. 受付日 6. 計画作成区分、7. 居宅介護支援事業所、8. 担当ケアマネジャー、9. 被保険者番号、10. 介護度、11. 訪問介護以外の利用サービス、12. 利用回数、13. 利用開始月、14. 頻回に至った概要、15. 確認年月、16. 届出の分類	
記録範囲	訪問介護の利用が規定回数を超えるケアプランの届出の対象者	
記録情報の収集方法	事業者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 介護保険課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	事故報告書データベース（介護保険分・令和3年度分まで）	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
個人情報ファイルの利用目的	報告対象事故を検索することができるようデータベース化している。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □1,000人未満	
記録項目	1. 事故報告提出日、2. サービス種類、3. 施設名、4. 被保険者番号、5. 性別、6. 年齢、7. 要介護度、8. 事故発生日、9. 事故発生時刻、10. 事故発生場所、11. 直前の状況、12. 種別、13. 事故結果、14. 症状、15. 自立度、16. 認知症度、17. 損害賠償、18. 備考	
記録範囲	介護保険事業所・施設で事故のあった者	
記録情報の収集方法	介護保険事業所・施設から報告書を徴する方法	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課 （所在地）〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活支援訪問サービス従事者研修修了者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
個人情報ファイルの利用目的	研修修了者の修了証書発行に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日	
記録範囲	生活支援訪問サービス従事者研修を修了した者	
記録情報の収集方法	研修受講者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益財団法人岡山市ふれあい公社 岡山ふれあいセンター事業推進室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課 (所在地) 〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市認知症対応型サービス事業管理者等養成研修受講申込み者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
個人情報ファイルの利用目的	研修申込者の受講決定から修了証書発行までに利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日	
記録範囲	岡山市認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込み書を提出した者 岡山市認知症対応型サービス事業管理者等養成研修受講申込み書を提出した者	
記録情報の収集方法	岡山市介護保険事業者からの申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岡山県保健福祉部長寿社会課 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会福祉支援部福祉人材支援班	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課 (所在地) 〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市認知症対介護基礎研修受講申込み者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
個人情報ファイルの利用目的	研修申込者の修了証書発行に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日	
記録範囲	岡山市認知症介護基礎研修受講申込み書を提出した者	
記録情報の収集方法	岡山市介護保険事業者からの申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益財団法人岡山市ふれあい公社 岡山ふれあいセンター事業推進室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課 (所在地) 〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市認知症介護実践研修（実践者研修）受講申込み者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	
個人情報ファイルの利用目的	研修申込者の受講決定に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日	
記録範囲	岡山市認知症介護実践研修（実践者研修）受講申込み書を提出した者	
記録情報の収集方法	岡山市介護保険事業者からの申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会福祉支援部福祉人材支援班	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課 （所在地）〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

